



鳥取県では、 DV 予防啓発支援員 の講師派遣を行っています

近年、DV（ドメスティック・バイオレンス）は深刻な社会問題として認識されつつあります。

誰もが被害者・加害者にならないための正しい知識や対応方法を学びます。

職場や地域での人権研修としてご活用いただけます。

保育所PTA、公民館等の
DV 予防研修への派遣実績があります

【内容】

DVとは

何が暴力になる？

被害者や子どもの心

DVをする人の言い分とは

DVってどこに

相談したらいい？



利用は無料です。

配布資料の印刷や会場準備は実施元をお願いしています。

時間や場所など、ご要望に応じて対応します。

講師派遣申込用紙

お申し込みの際は、事前に下記お問合せ先にご相談いただきますとスムーズです。

| | | | |
|--------|------|-------------|------|
| 団体名 | | 代表者名 | |
| 所在地 | | 担当者名 | |
| 受講人数 | | 連絡先 電話番号 | |
| 実施希望日時 | 第一希望 | 第二希望 | 第三希望 |

お
問
合
せ

鳥取県中部総合事務所県民福祉局 子ども家庭課 女性・DV担当
鳥取県倉吉市東巖城町2

電話：0858-23-3147 FAX：0858-23-4803

Eメール：chubu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp